

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 目的・効果 交付金を充当する経費内容 積算根拠(対象数、単価等) 事業の対象(交付対象者、対象施設等) 物価高騰等の影響を受ける全ての市民に対し、食料品の購入支援を目的としておこめ券を1人当たり3,080円分配布するもの。 対象者 R8.1.1現在で市内に住所がある市民(215,700人) おこめ券額面 1人当たり3,080円分(費用 3,339円) 委託料 800,156千円 役務費・使用料等 746千円 計 800,902千円 市民	事業始期	事業終期
1	食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援事業(農業振興課おこめ券配布分)		R8.1	R8.4以降
2	消費下支え等を通じた生活者支援	安心安全支援事業(防犯カメラ分)	物価高騰の中、地域社会における防犯対策強化のため、自治会が防犯カメラを設置する際に、設置に要した費用の1/2を補助するもの。 防犯カメラ補助金 300千円/台×15台=4,500千円 200千円/台×7台=1,400千円 4,500千円+1,400千円=5,900千円(1/2県補助) 自治会	R7.4	R8.3
3	消費下支え等を通じた生活者支援	安心安全支援事業(パトロール備品支給分)	物価高騰の中でも地域社会における防犯対策を維持及び強化するため、自主防犯パトロール隊に必要な備品等を貸与するもの。 啓発用消耗品購入費 718,000円 自主防犯パトロール隊	R7.4	R8.3
4	消費下支え等を通じた生活者支援	防犯対策事業	物価高騰の中でも地域社会における夜間の防犯対策を特に強化するため、時期を限定し夜間パトロールを実施するもの。 負担金 5,588千円 流山市防犯協会連合会	R7.10	R8.3
5	中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	流山市事業者グループ提案型売上アップ・プロジェクト応援事業	原油高騰・物価高騰による仕入価格上昇等の影響で収益が減少した市内中小事業者等に対して、売上回復や販路の拡大等を目的とした事業に対し、その効果が見込めると判断した場合にかかる経費の一部を補助するもの。 グループ提案型売り上げアップ・プロジェクト応援事業審査会委員報償費:7.2千円×3回=21.6千円 補助金:500千円×3件=1,500千円 21.6千円+1,500千円=1,521.6千円 市内事業者	R7.4	R8.3
6	消費下支え等を通じた生活者支援	ごみ収集事業	物価高騰の中、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する乳幼児・介護等で日常的に紙おむつを使用する世帯に対し、流山市指定ごみ袋を支給し、負担を軽減するもの。 ごみ袋:25,700個×55円×1.1(消費税10%)=1,554,850円 後納郵便料:100件×614円=61,400円 委託料:3,100世帯×550円×1.1(消費税10%)=1,875,500円 1,554,850円+61,400円+1,875,500円=3,491,750円 紙おむつ使用世帯	R7.4	R8.3
7	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食公会計化事業(第3子無償化分)	物価高騰の中、多子世帯の経済的負担が拡大していることから負担軽減を図るため、第3子以降の児童生徒の学校給食費を無償化するもの。(教職員除く) 小学生:1,006人×56,650円=56,990千円 中学生:381人×67,650円=25,775千円 56,990千円+25,775千円=82,765千円 (その他計上している41,382千円は県補助金) 児童生徒の保護者等	R7.4	R8.3
8	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰支援事業(子ども家庭課 食料支援事業者分)	食料支援を必要とする方への支援を実施している市内の子ども食堂及びフードバンクに対して、物価高騰により増額する活動経費等を補助するもの。 子ども食堂分(1カ所あたり):30,000円×23カ所 フードバンク分:300,000円×1カ所 市内で活動する子ども食堂事業者及びフードバンク事業者	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 目的・効果 交付金を充当する経費内容 積算根拠(対象数、単価等) 事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付きデジタル商品券事業(国R6補正分)	物価高騰の影響を受ける全ての市民に対し、消費下支えを目的として市内店舗で使えるプレミアム付デジタル商品券を販売するもの。 プレミアム分 100,000千円(1口あたり1千円のプレミアム(販売価格5千円)、100,000口販売) プラットフォーム使用料 15,000千円 委託料 15,000千円 計130,000千円のうち 50,000千円 市内在住者(12歳以上)	R7.10	R8.3
10	消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付きデジタル商品券事業(国R7予備費分)	物価高騰の影響を受ける全ての市民に対し、消費下支えを目的として市内店舗で使えるプレミアム付デジタル商品券を販売するもの。 プレミアム分 100,000千円(1口あたり1千円のプレミアム(販売価格5千円)、100,000口販売) プラットフォーム使用料 15,000千円 委託料 15,000千円 計130,000千円のうち 57,426千円 市内在住者(12歳以上)	R7.10	R8.3
11	省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰支援事業(環境政策課)	物価高騰に直面する中、市民の家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び二酸化炭素排出量削減のための省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫への買い換えを支援するもの。(うち市R7補正予算分) 省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫に対する補助 143台×40千円=5,720千円(市R6補正予算超過分) 市民	R7.10	R8.3
12	消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰支援事業(財政調整課 水道基本料金無料化分)	水道事業会計に繰出し、物価高騰等の影響を受ける市民及び市内事業者に対し、水道基本料金の4ヶ月無償化を行い消費の下支えを図るもの。(公共施設分除く) 水道基本料金2ヶ月分 270,000千円×2=540,000千円 システム改修費用等事務費 10,500千円 計 550,500千円 市民及び市内事業者	R8.1	R8.4以降
13	食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援事業(学校教育課 学校給食賄費助成分)	物価高騰の中、学校給食費の質・量を維持するにあたり、原油価格・物価高騰等に直面する児童生徒の保護者等の急激な負担増加を防ぐため、高騰する食材の購入費用を負担することにより、令和8年1月から令和8年3月の給食費の値上げを抑制するもの。(教職員分除く) 小学生:月500円分増加 14,376人×500円/月×3月=21,564千円 中学生:月670円分増加 5,443人×670円/月×3月 10,941千円 計 32,505千円 児童生徒の保護者	R8.1	R8.3
14	食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付きデジタル商品券事業(国R7補正分)	物価高騰の影響を受ける全ての市民に対し、消費下支えを目的として市内店舗で使えるプレミアム付デジタル商品券を販売するもの。 プレミアム分 100,000千円(1口あたり1千円のプレミアム(販売価格5千円)、100,000口販売) プラットフォーム使用料 15,000千円 委託料 15,000千円 計130,000千円のうち 22,574千円 市内在住者(12歳以上)	R7.10	R8.3
15	地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰支援事業(まちづくり推進課)	物価高騰に直面している状況下において、地域公共交通事業者が負担する燃料価格高騰相当分について、「流山市地域公共交通事業者燃料価格高騰対策支援金」を交付することにより、市内の公共交通の継続を図るとともに、利用者の利便性を確保するもの。 市内に本社を有する鉄道事業者への補助金 600千円 市内に本社を有する鉄道事業者	R8.3	R8.4以降